

## ■地域密着型金融の取組み

地域密着型金融の取組みを推進していくための態勢整備と経営力強化に努め、経済状況の厳しい中、中小企業金融の円滑化と地域利用者の利便性向上に注力するとともに社会貢献活動に積極的に取り組みました。

地域密着型金融機能を一層推し進め、お客様の視点に立った顧客保護および地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立と健全性の高い組合を目指してまいります。

東日本大震災により被災を受けられた皆さんと地域の復興に当組合は微力ながらご支援してまいります。

### 地域密着型金融の取組み状況（22年4月～23年3月）

項目	■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ・経営改善支援	■地域の情報集積を活用した持続的な地域経済への貢献 ・地域活性化につながる多様なサービスの提供	■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ・企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
タイトル	金融円滑化法施行（延長）に伴い既存事業先の経営改善の支援活動	「だいしん中町会」によるビジネスマッチング	目利き能力の向上、人材育成	地域社会への貢献・還元
動経機緯	顧客の業績アップによるランクアップ（不良債権新規発生防止）	地域経済への貢献	経営改善等の相談業務の充実と創業支援対策	環境保護（省エネ）・福祉活動の積極化
取組み内容	正常先のランクダウン防止・要注意先等のランクアップの促進を目的に4先を抽出し、業況報告書の作成後経営改善を図る。  金融円滑化法施行後の営業活動から、お客様からの相談等が厳しい経済状況から増加し積極的に対応する。	会員相互の親睦を図り、併せて会員の事業の発展を期する。  ・参考図書「日本でいちばん大切にしたい会社」坂本光司著を会員に参考図書として配付  ・親睦旅行の実施	全信中協主催の外部研修講座受講 経営改善計画策定実務講座 4名 融資渉外講座 1名 個人ローン推進 2名  内部研修 当組合職員による財務分析の勉強会開催により目利き力の向上を図る。	社会貢献活動の一環として、環境問題に恒久的に取り組む。省エネ活動を平成20年1月より継続的に実施中。  ・省エネPR用として「うちわ」をお客さまに配布する ・冷暖房の設定温度の工夫 ・クールビズの実施 ・認知サポーター講座の受講
成果（効果）	代表者個人を含めた実態修正によりお客様の内容把握をしている。業績悪化が一過性のものかの判断により将来的な回復が推測される。  【当組合にとっての成果】 長引く経済状況の低迷は、当組合の主たる顧客であります中小零細事業者に悪影響を与えております。金融支援として条件変更等により負担軽減とともに資金繰りの安定を図っている。	事業に直結した事案は成立していない。  【当組合にとっての成果】 当組合は、当会の事務局としてスマートな運営を目指しているが、会員の事業発展の架け橋の役目においては十分とはなっていない。	相談業務において、事業内容の把握から経営改善を図るべく積極的に支援活動を遂行する。条件変更等にも積極的に対応する。  【当組合にとっての成果】 研修・勉強会を通じて融資手続がより円滑となった。 創業支援融資2件650万円の実績が上がった。	省エネ運動による環境保護への貢献。 【当組合にとっての成果】 省エネ活動として節電効果対策はしたものの猛暑の影響もあり削減が出来なかった。
23年3月までの取組み状況に及ぼす評価及び今後の課題	【評価】 だいしん機能強化推進委員会により積極的に経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を図る。  【今後の課題】 経営改善支援活動には、事業者の内容把握とともに改善計画策定支援が欠かせない。職員の目利き力の向上と経済状況の安定が望まれる。	【評価】 依然として事業に直結した事案は成立していない。  【今後の課題】 長引く不況の影響もあり、早期の事業好転は望めず、事業の連携が十分機能することが難しい状況である。	【評価】 本来の金融仲介業の機能を發揮するため、目利き力の向上が不可欠であるものの、十分な状態ではない。  【今後の課題】 継続的な研修と実務レベルの提案・指導が十分ではなく、一層の目利き力の向上が必要である。	【評価】 「省エネ」活動として「できることから」電気料金の削減を目指したもの、前年比では効果が生じなかった。  【今後の課題】 「東北地方太平洋沖地震」の発生から計画停電を経験し一層の節電の必要性が生じ、実効性の高い手段を講じなければならない。
備考				

### ■貸付の条件変更等の実施状況

平成21年12月4日に施行された「中小企業金融円滑化法」に基づき、金融の円滑化に取組んだ結果、以下の実績となりました。（単位：百万円、件）

債務者が中小企業者である場合	項目	平成22年3月末		平成22年9月末		平成23年3月末	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		428	57	1,185	102	1,974	144
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権		119	16	603	30	1,209	45
うち、実行に係る貸付債権		72	12	375	22	854	38
うち、謝絶に係る貸付債権		-	-	-	-	-	-
うち、審査中の貸付債権		38	3	103	4	230	3
うち、取下げに係る貸付債権		8	1	125	4	125	4
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権		309	41	582	72	764	99
うち、実行に係る貸付債権		276	36	498	65	715	91
うち、謝絶に係る貸付債権		-	-	8	1	8	1
うち、審査中の貸付債権		21	4	63	5	26	5
うち、取下げに係る貸付債権		11	1	11	1	13	2
債務者が住宅資金借入者である場合	項目	平成22年3月末		平成22年9月末		平成23年3月末	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		60	5	128	9	176	14
うち、実行に係る貸付債権		52	3	96	8	173	13
うち、謝絶に係る貸付債権		-	-	-	-	-	-
うち、審査中の貸付債権		7	2	32	1	2	1
うち、取下げに係る貸付債権		-	-	-	-	-	-